# 令和4年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

-	1010 TO 2011 HILES - 15 HH INV	$\overline{}$
1	TD + U	_
1 .	規程及び体制等の整備状況	π.

1	機関₽	习規	捏

	`	→ <b>-</b> / /-
1	)	評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- □ 機関内規程が定められていない。

# 2) 自己点検の対象とした資料

- ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
- ・中村学園大学アニマルセンター規程
- ・アニマルセンター利用細則
- ・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則して、適合する機関内規程を定めている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

### 2. 動物実験委員会

- 1) 評価結果
  - 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
  - □ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
  - □ 動物実験委員会は置かれていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
  - ・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理細則
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物等安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物安全管理委員会及び安全管理細則
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に則って、適合する動物実験委員会を設置している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

# 3. 動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 □ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制が定められていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程 ・中村学園大学アニマルセンター規程 ・アニマルセンター利用細則 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 基本指針に適合した動物実験に対する実施体制をとっている。 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。 4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制 1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 □ 該当する動物実験は、行われていない。 2) 自己点検の対象とした資料 ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程 ・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領 ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理規程 ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理細則 ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物等安全管理規程 ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物安全管理委員会及び安全管理細則 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験に対して、基本指針に適合した実施体制を定めている。 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。 5. 実験動物の飼養保管の体制 1) 評価結果 ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
  - ・中村学園大学アニマルセンター規程
  - ・アニマルセンター利用細則
  - ・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理細則
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物等安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物安全管理委員会及び安全管理細則
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)排出水及び廃棄物管理要領
  - •標準作業手順書(中村学園大学)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内の規程、利用細則及び要領等により、飼養保管体制は適正に維持されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし
- 6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

特になし。

# Ⅱ. 実施状況

- 1. 動物実験委員会
- 1) 評価結果
  - 基本指針に適合し、適正に機能している。
  - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
  - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
  - · 令和 4 年度 動物実験委員会議事録
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験委員会を、4月と10月に定例の委員会として開催しており、実験計画の審査及び承認、 実験結果の確認等を行っている。基準指針に則して、適正に機能している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

# 2. 動物実験の実施状況 1)評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
  - · 令和 4 年度 動物実験委員会議事録
  - ·動物実験研究倫理審查申請書(様式1)
  - ·動物実験計画変更承認申請書(様式2)
  - ・動物実験計画実施状況・終了・中止報告書(様式3)
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 実験委員会で審査・承認された動物実験は、実験実施者により適正に実施され、最終的に動物実 験委員会で、適正に実験結果の確認をしている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。
- 3. 安全管理を要する動物実験の実施状況
- 1) 評価結果
  - 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
  - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
  - □ 多くの改善すべき問題がある。
  - □ 該当する動物実験は、行われていない。
- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
  - ・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)遺伝子組換え実験安全管理細則
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物等安全管理規程
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)微生物安全管理委員会及び安全管理細則
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 当該動物実験は、機関内規程に則り、安全に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
・実験動物入荷記録
・標準作業手順書(中村学園大学)
・飼育台帳
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物飼養保管基準に適合した「標準作業手順書」(中村学園大学)に従い、適正に実施してい
る。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。
5. 施設等の維持管理の状況
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
・中村学園大学アニマルセンター規程
・中村学園大学アニマルセンター災害対策要領
・中村学園大学(含む短期大学部)排出水及び廃棄物管理要領
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。
6. 教育訓練の実施状況
1) 評価結果
■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
□ 多くの改善すべき問題がある。

- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・ 令和 4 年度「実験動物の取扱いに関する講習会」受講者名簿
  - ・令和4年度「実験動物の取扱いに関する講習会」配付資料
  - ・令和4年度「実験動物の取扱いに関する講習会」ポスター
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

毎年4月中旬に、新規利用希望者のみを対象とし、動物実験委員会主催の「実験動物の取扱いに関する講習会」を行い、この受講により、アニマルセンターへの入館を許可している。令和4年度は4月26日に実施された。

4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

# 7. 自己点検・評価、情報公開

- 1) 評価結果
  - 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
  - □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
  - □ 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
  - ・中村学園大学・中村学園大学短期大学部ホームページ (アニマルセンター)
  - ・中村学園大学(含む短期大学部)動物実験に関する規程
  - ・中村学園大学アニマルセンター規程
  - ・アニマルセンター利用細則
- 3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 本学ホームページにて、機関内規程、令和4年度動物実験実施状況及び自己点検・評価報告書を 公表している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。
- 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特	-	72	1	
47	π.	11	- 1	/ -